

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第３号の規定により公表する。

令和７年６月５日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
令和７年度曙町団地跡地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和７年６月４日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市蛭川１５番地富山市通所作業センター内
社会福祉法人けやき苑 理事長 高城繁
- 5 契約金額
８５，５２５円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年6月6日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
四方漁港敷地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農業水産課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年6月5日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山県富山市蜷川15番地富山市通所作業センター内
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額
558,800円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年6月13日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
点字の打刻作業（2）一部負担金助成該当者証（更新）送付用封筒
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年6月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼーみさき
- 5 契約金額
30,800円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人めひの野園から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第３号の規定により公表する。

令和７年６月３日

富山市長 藤 井 裕 久

１ 契約の件名

「人権の花」運動用ベゴニア花鉢４６０鉢購入

２ 随意契約を締結した課室の名称

市民生活部市民協働相談課

３ 契約の相手方を決定した日

令和７年６月３日

４ 契約の相手方の住所及び名称

富山市西金屋６６８２番地 社会福祉法人 めひの野園

５ 契約金額

１１５，０００円

６ 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年6月6日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
西荒屋地内市有地除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
活力都市創造部都市計画課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年6月6日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
1回あたり 70,920円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年6月20日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
富山市婦中・山田地域内公立保育所樹木簡易管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
こども家庭部こども支援課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年6月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
181,250円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年6月12日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
感謝状筆耕業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称
消防局総務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年6月12日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
3,270円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。